

令和7年4月7日

保護者 様

総社市立新本小学校  
校 長 志田 圭子

## 非常時の登校について

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動並びにPTA活動に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、非常時の登校について次のようにお知らせしますので、ご了承ください。

1 午前7時現在、「総社市」(注)で次の警報のうち一つでも発令されている場合には、臨時休校とします。

①大雨警報 ②洪水警報 ③暴風警報 ④暴風雪警報 ⑤大雪警報

※ 午前7時以降に警報が解除されても、臨時休校とします。

(注) 気象庁は平成22年から警報及び注意報を市町村ごとに発表していますが、報道機関によっては従来の「倉敷地域」を使用することも考えられます。その際には「総社市」に警報が発令されているかどうかご確認ください。

2 午前7時以降午前8時までに警報が発令された場合は、自宅待機とします。

(1) 児童が登校前で家にいる場合→自宅待機

(2) 児童が集合場所周辺にいる場合→帰宅

(3) 児童が学校の近くまで来ている場合→学校まで登校→学校で待機

(4) すでに登校完了している場合→学校で待機

※ 児童の下校や引き渡しにつきましては、緊急メールや電話でご連絡します。

※ 緊急メールは、混み合っすぐには配信できない可能性は大きいですが、配信を試みます。また、学校からは、必要に応じて電話連絡をします。緊急メールや電話が自宅や職場等で受けられるようご準備をお願いします。

※ 気象警報発令時のみならず、地震などの災害が起きた時にどう行動し、どう連絡し合うかなど、ご家族やご近所、同じ通学班のご家庭どうして話し合いをしておいていただきたいと思えます。

3 その他

(1) 注意報だけで警報が発令されていなくても、登校が危険と思われる場合は自宅待機させ、速やかに学校へその旨をご連絡ください。また、雪の場合には、十分注意して登校させてください。

(2) 給食について

・午前6時現在、警報が発令されていて7時前に解除になった場合は、安全に気をつけて通常通りに登校させてください。その時、給食は中止になっています。午前中の3校時授業後下校しますので、昼食の用意はご家庭で準備をお願いします。

・上記の1, 2の場合も給食はありません。登校していた児童は、午前中の下校、または、引き渡しになります。

・「台風接近に伴う気象警報発令予測時における翌日の給食の取り扱いについて」もご覧ください。